

令和5年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「指定管理者募集要項等」に係る審査)

1 開催日時 令和5年7月27日(木) 13:00~13:30

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市三内霊園、月見野霊園、八甲田霊園、浪岡墓園

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 白戸高史(企画部次長)  
副委員長 工藤拓実(総務部次長)  
委員 竹内紀人(青森中央学院大学教授)  
委員 柴田一史(税務部次長)  
委員 大久保綾子(福祉部次長)

(2) 施設所管課(市民部生活安心課)

課長 越田敏幸  
主幹 一戸健司  
主査 寺沢和幸  
(浪岡振興部市民課)

課長 山口智紀

(3) 制度所管課(財政課)

副参事 岩淵寿哉  
主幹 宮崎恭次  
主査 滝口貴史

5 案件 「指定管理者募集要項等」に係る審査

6 審査結果

委員から指摘があった箇所について募集要項等を修正したうえで指定管理者の募集を開始すること、誤字脱字等の軽微な修正等に関しては委員長に一任することに対し、全委員異議なく、全会一致で了承された。

## 7 主な質疑内容

委員：管理事務所は朝8時からやっているのか。

施設所管課：特に墓石業者が朝早くから工事書類の提出等に来るため、8時からとしている。

委員：5年前と比べて人員が増えたのか。

施設所管課：令和2年度に月見野霊園合葬墓が供用開始となり、人員が増えている。

委員：新聞か何かで墓地の管理が大変だという内容を見たことがあるが、現在の指定管理者は、応募してくれるのか。

施設所管課：現在の指定管理者からの要望等の聞き取りを参考に今回の基準額を算定したが、応募するかどうかについては、現時点ではわからない。

委員：選定基準の中で「1b. 同種の施設管理業務の実績」と「2j. 福祉に関する取組」の選定基準の文言が、標準例と比べると多少違うが、何か意図があるのか。

施設所管課：特に意図はないため、1b. と 2j. の文言は、標準例と同じ内容に修正する。

委員：他の施設での本委員会で、「事業系一般廃棄物と産業廃棄物を適切に処理すること」を業務のひとつとして明記すべきと指摘を受けたことから、この旨仕様書に追記していただきたい。

また、選定基準について、1ページ目の表に「最低基準点」欄を載せた場合、それぞれの項目ごとにこの点数以下になると失格になるという誤解を招く恐れがあるため、選定基準表から最低基準点の列を削除していただきたい。

施設所管課：ご指摘のとおり修正する。